

平成 19 年 8 月 31 日

自己株式の取得に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成19年8月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000万株(上限)(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合2.42%)
(3) 株式の取得価額の総額	250億円(上限)
(4) 取得の期間	平成19年9月1日から平成19年9月14日

(ご参考)

平成19年7月31日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く)	413,067,854株
・自己株式数	11,494,499株

以上